

監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項の公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、令和元年度包括外部監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和3年2月16日

奈良県監査委員 斎藤 信一郎

同 森田 康文

同 田尻 匠

同 小林 誠

監査の特定事件（テーマ）

子育て及び女性の活躍に関する財務事務の執行について

令和元年度包括外部監査の結果に基づき講じた措置について

【監査の結果及び意見一覧(抜粋)】

監査結果報告書	監査結果 / 監査の結果に添える意見	措置内容等
	第2 子育て及び女性の活躍に関する施策の概要	
	1 少子化対策・子育て支援に関する概要	
	(5) その他の奈良県の具体的な取組	
21頁	(イ) 結果又は意見 (意見) 妊産婦健康診査について、診査を実施した医療機関から各市町村へ診査結果が共有されていない。効果的な妊産婦治療の推進のためにも、早期に診査結果の共有体制を整備されたい。	妊婦健康診査結果の共有については、課題としてとらえている。 令和3年度の妊婦健康診査の集合契約の手続きにあたり、市町村と奈良県医師会との契約内容の交渉、意見交換の機会を設定し、診査結果の提供についても医師会に働きかけを行っているところ。 今後も引き続き、体制整備に向け話し合いの場を継続していくこととしている。【健康推進課】
	2 女性の活躍に関する施策の概要	
	(4) 奈良県女性の輝き・活躍促進計画について	
28頁	⑤結果又は意見 (意見) 「奈良県女性の輝き・活躍促進計画」は、「成果目標」(アウトカム)について、4つの観点(マインド、フィールド、スキル、ライフ)による「解決の方途」から分類し、成果目標を達成するための具体的な施策の進捗状況(アウトプット)を表す指標として「行動指標」を設定している。一方、具体的な施策は、女性のライフステージごとに設定している。そのため、いくつかの具体的な施策については、行動指標との関連が明確でなく、どの指標の向上に資するのか判然としないものがある。具体的な施策を実施する際に、どの指標の向上を目的としているのかを意識しなければ、漫然と施策を遂行するだけに陥る可能性があるため、具体的な施策と行動指標の関連を明確化することが望ましい。	現在(令和2年度)策定中の次期男女共同参画・女性活躍推進計画においては、施策推進の総合的な結果となる全体の「評価指標」と、5つの体系に分類した各施策の推進による成果を図る、施策体系毎の「成果指標」を設定し、施策と指標の関連がわかりやすくなるようにしている。【女性活躍推進課】
	3 子育て及び女性の活躍に関する計画の進捗状況の調査	
	(1) 奈良こどもすくすく・子育ていきいきプランの進捗状況についての調査	
38頁	②結果及び意見 (意見) 奈良県不妊専門相談センターへの相談件数が低迷している。相談窓口が平日のみ開催されていることが要因となっている可能性があるが、相談時には相談者の属性に関する情報を入手しているものの、データ集約ができておらず、分析に至っていないため、推測の域を出ない。有効な解決策を見出すためにも、相談者の属性を詳細に把握し分析する必要がある。	令和2年度不妊専門相談センターの業務委託にあたり、県への実績報告(月次報告)として、相談者の属性に関する情報の内容を見直し・追加を行い、集約できるよう整理を行った。 今後、データ蓄積を行い、分析を進め、効果的な手法を検討していく。【健康推進課】
39頁	②結果及び意見 (結果) 「奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン」において、行動指標の一つとして「子どもの体力(全国体力・運動能力・運動習慣等調査)一公立小学生」(平成25年 全国29位、令和2年度目標 全国平均以上)を設定しているが、指標の具体値の設定が的確でない可能性があり、よりの確かな算出方法を検討するか、別の指標を検討すべきである。	「子どもの体力(全国体力・運動能力・運動習慣等調査)一公立小学生」の指標については、現在、「奈良県スポーツ推進計画」(目標平成34年度)及び「奈良県教育振興大綱」の目標値が「全国平均以上」となっており、県の指標を統一するという点において変更はできないが、今後、検討していく。 【保健体育課】

監査結果報告書	監査結果 / 監査の結果に添える意見	措置内容等
40頁	<p>②結果及び意見（結果）</p> <p>「奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン」において、行動指標の一つとして「母子家庭等就業・自立支援センターのバンク登録者の就業率」を設定しているが、就業率は毎年下落している状況であり、詳細な原因分析が行われていない。早急に原因を究明し事業の改善をすべきである。</p>	<p>バンク登録者の更新は、これまで紙面での確認であったが、令和2年度より、電話連絡等により就業状況の確認を行っているところ。</p> <p>登録者の実態を踏まえ、ハローワーク等と連携し、ひとり親が就業しやすい求人情報の提供や就業支援講習会の実施など、就業率の向上に努める。【こども家庭課】</p>
41頁	<p>②結果及び意見（意見）</p> <p>「奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン」において、行動指標の一つとして「児童生徒1,000人あたりの不登校児童生徒数（国公立）」（平成25年 高校生11.6人、令和元年度目標 全国平均以下）を設定しているが、設定当時と社会情勢が変化しており、指標として適さなくなっている可能性がある。「中途退学率」等、他の指標に変更することが望ましい。</p>	<p>平成29年に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が施行され、不登校児童生徒の支援については「学校に登校すること（学校復帰）」のみを目標にするのではなく、フリースクールや自宅等でのICT等を利用した学習など多様な学びによる社会的自立を目指す方向が、令和元年に文部科学省から打ち出された。このような社会情勢の変化を鑑み、「奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン」の後継である「奈良県すべての子ども健やかはぐくみプラン」では、「児童生徒1,000人あたりの不登校児童生徒数（国公立）」を指標から外した。「中途退学率」等、他の指標の導入については、次回改定時に検討したい。【学校教育課】</p>
42頁	<p>②結果及び意見（意見）</p> <p>「奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン」において、行動指標の一つとして「県が実施する在県外国青年と県内青少年との交流イベント参加者数」（平成25年1,484人、令和元年度目標1,640人）を設定しているが、各年度に報告する実績には計画策定当初から実施しているイベントの人数しか含めていない。他に類似のイベントを実施しているのであれば、そのイベントの参加者数も実績に含めることも検討すべきである。</p>	<p>指標の継続性という観点から、設定当初の積算方法により、イベント参加者数を計上していたところである。</p> <p>令和元年度をもって「奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン」は終了したため、この行動指標の評価は終了したが、今後策定する計画の行動指標において、ご指摘のとおり、いかなる施策の目的をはかるための指標なのかという観点から、指標の要件を満たすものであれば、実績に含めることも検討する。【国際課】</p>
	<p>(2) 奈良県女性の輝き・活躍促進計画の進捗状況についての調査</p>	
50頁	<p>②意見又は結果（結果）</p> <p>「奈良県女性の輝き・活躍促進計画」において、行動指標の一つとして「介護職（ヘルパー）養成数」（平成26年度実績値1,214人、令和2年度目標値1,500人）を設定しているが、過去の実績をベースに目標値設定をするのではなく、施策目的により適合した積極的な目標値を設定すべきである。</p>	<p>女性の割合が多い介護の仕事で女性が更に活躍すること、また家庭において女性が担うことの多い介護の負担を減らし介護職以外でも女性が働きやすい環境づくりをするという2つの視点から、次期計画においては介護職（ヘルパー）養成数でなく、資格・職種にかかわらず介護従事者全体の増加数を指標とすることとし、2025年の介護職員数の目標値31,073人に向け年1,087人（常勤換算）の増加を目標値として設定する。【長寿・福祉人材確保対策課】</p>
51頁	<p>②意見又は結果（結果）</p> <p>「奈良県女性の輝き・活躍促進計画」において、行動指標の一つとして「女性の仕事時間（1日平均）」（平成23年度実績値4時間50分、令和2年度目標値5時間10分）を設定しているが、行動指標として時間を用いた根拠が乏しく、指標の再考を検討すべきである。</p>	<p>現在（令和2年度）策定中の次期男女共同参画・女性活躍推進計画においては、「女性の仕事時間」を指標にしないこととした。【女性活躍推進課】</p>

監査結果報告書	監査結果 / 監査の結果に添える意見	措置内容等
51頁	<p>②意見又は結果（結果）</p> <p>「奈良県女性の輝き・活躍促進計画」において、行動指標の一つとして「キャリアアップセミナーの受講者数」（平成23～26年累計実績値154人、平成23～令和2年累計目標値340人）を設定しているが、各年度に報告する実績には計画策定当初から実施しているセミナーの受講数しか含めていない。他の所管課で類似のセミナーを実施しているのであれば、当該セミナーの受講者数も実績に含めるべきである。</p>	<p>現在（令和2年度）策定中の次期男女共同参画・女性活躍推進計画においては、セミナー受講者を指標にしないこととした。【女性活躍推進課】</p>
52頁	<p>②意見又は結果（結果）</p> <p>「奈良県女性の輝き・活躍促進計画」において、行動指標の一つとして「県立学校におけるエイズ等性感染症に関する学習を実施している学校の割合（教科の保健学習を除く）」（平成26年度実績値24.2%、令和2年度目標値50%）を設定しているが、策定当時と状況が変化しており、指標の再考を検討すべきである。</p>	<p>エイズ等性感染症に関する学習は、現行の学習指導要領に基づく「保健学習」における取組が充実しており、それに特化した研修会等学習の機会を設ける必要性が無い状況にあることから、再考の結果、本指標を次期計画に掲載しないこととする。【保健体育課】</p>
<p>（3）子育て及び女性の活躍に関する計画の進捗管理に関する課題</p>		
53頁	<p>②意見又は結果（結果）</p> <p>「奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン」及び「奈良県女性の輝き・活躍促進計画」において定められた行動指標（アウトプット）に関して、女性活躍推進課以外の所管課においては、行動指標をそれとして選択・設定した根拠を認識していない事例や、当初設定時より制度や状況が変化しているにも関わらず当初設定した指標の実績値を報告するだけにとどまっている事例が、多数見受けられた。実施している施策がどのように行動指標の向上に資するのか意識せずに業務を遂行していることの証左であると考えられる。</p> <p>県としてあるべき姿を実現するために事業を行っているのであるから、中でも特に子育てや女性といった重層的な社会的課題に取り組むには、関連する各部局の認識と理解が不可欠である。各所管課においては、行動指標の設定根拠を継続的に把握認識し、その指標の向上を意識して業務を遂行することが必要である。</p>	<p>令和2年3月に策定した「奈良県すべての子ども健やかはぐくみプラン」、および現在策定中の次期男女共同参画・女性活躍推進計画においては、各所管課より成果指標等の設定根拠を確認しており、継続的に計画の進捗状況を把握認識していく。【女性活躍推進課】</p>
<p>第3 福祉医療部 こども・女性局の実施事業について</p>		
<p>2 女性活躍推進—企業とともに進める女性活躍・男女共同参画の促進</p>		
<p>（6）各実施事業</p>		
<p>①子育て女性就職支援事業「子育て女性就職相談」</p>		
65頁	<p>（イ）結果又は意見（結果）</p>	
	<p>「子育て女性就職相談窓口」の利用者に対して、当該相談窓口を認知した経緯を受付表に記載するよう求めているが、当該情報を相談窓口の効果的な広告宣伝の検討のために活用できていない。直ちに改善が必要である。</p>	<p>窓口の広告宣伝業務の企画立案時には、「相談窓口を認知した経緯」を参考としていくこととする。【女性活躍推進課】</p>

監査結果報告書	監査結果 / 監査の結果に添える意見	措置内容等
67頁	<p>(イ) 結果又は意見 (結果)</p> <p>女性の就労に関して2つの相談窓口事業が実施されているが、それら事業間の連携が取れておらず情報共有がされていない。その結果、当該業務がお互いに非効率になっているおそれがあることから、両事業間で情報共有し、連携を図る必要がある。</p>	<p>「子育て女性就職相談窓口」は令和2年度より、奈良県女性センターに場所・業務とも移管し「再就職準備相談」としてリニューアル。同じくセンターが所管している「働く女性相談」と連携した業務を行っている。【女性活躍推進課】</p>
③地域文化力向上のための女性人材育成事業		
72頁	<p>(イ) 結果又は意見 (意見)</p> <p>地域文化力向上のための女性人材育成事業について、協定を締結し事業を委託していた公益財団法人奈良婦人会館(以下、「婦人会館」という。)が閉館したことを理由に、平成30年度に当該事業を廃止している。しかし婦人会館でなければ委託できない理由はないことから、他の事業者へ委託するなど事業継続に向けた検討をすべきである。</p>	<p>男女共同参画行政の課題は、地域文化力向上から、女性の就労に関する支援に変わってきていることから、予算編成の過程で議論し、当該事業は実施しない結論が出ている。【女性活躍推進課】</p>
3 女性活躍推進—起業等による女性活躍		
(6) 各実施事業		
①女性起業家販売促進支援事業「女性のためのショップ出店講座」		
78頁	<p>(イ) 結果又は意見 (結果)</p> <p>女性起業家販売促進支援事業「女性のためのショップ出店講座」について、当該事業が女性の起業や、女性起業家の売上増に結びつけたかの追跡調査を実施しておらず、効果検証が適切に実施されているとは言いがたい。事業の効果測定を意識した仕組み作りが急務である。</p>	<p>事業実施にあたっては、事後調査など、効果測定の仕組みを盛り込んでいくこととする。【女性活躍推進課】</p>
4 少子化対策—保育・放課後児童対策		
89頁	<p>(5) 結果又は意見 (結果)</p> <p>「奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン」及び「奈良県女性の輝き・活躍促進計画」の5年程度の期間に渡る計画において、計画時点では具体的な行動指標の目標値を設定しているにもかかわらず、対する実績を把握していないものが数多く見受けられる。これでは進捗管理が行われていないと考えられるから、今後は適時に実績を把握し、推移や目標値との乖離を分析したうえで、施策の取組み状況の改善や計画の見直しを図るようすべきである。</p>	<p>「奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン」の後継計画となる「奈良県すべての子ども健やかはぐくみプラン」においては、継続的に実情を把握し、進捗管理を行っている。【奈良っ子はぐくみ課】</p>
89頁	<p>(5) 結果又は意見 (意見)</p> <p>「奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン」における行動指標の具体的な目標項目として、「保育所入所待機児童がいる市町村数」、「放課後児童クラブ利用待機児童がいる市町村数」が設定されており、目標値として該当する「市町村数」が挙げられているが、目標項目としてそのような市町村数を設定するのは適切ではなく、「待機児童数」や「待機児童割合」等を目標項目とするべきである。</p>	<p>保育の実施主体は市町村であることから、個々の市町村の施策の進捗状況を確認するため、「奈良県すべての子ども健やかはぐくみプラン」においても、引き続き市町村数を目標項目としている。なお、県全体の待機児童数については、例年4月1日時点、10月1日時点の数値を把握し、施策の改善等に活かしている。【奈良っ子はぐくみ課】</p>

監査結果報告書	監査結果 / 監査の結果に添える意見	措置内容等
	(6) 各実施事業	
	①安心子育て支援対策事業	
95頁	(イ) 結果又は意見 (意見) 安心子育て支援対策事業について、財源となる「安心こども基金」の年度当初残高をそのまま予算額としており、予算額と決算額が大きく乖離している(平成30年度予算額: 323,800千円、決算額: 175,039千円。)。実効性のある予実比較を実施して効率化を含めた次のアクションに役立てるためには、効果的な事業実施に見込まれる執行予定額を予算として設定した上でのPDCAサイクルの繰り返しが必要である。	令和3年度当初予算においては、可能な限り補助対象事業の事前把握に努め、執行予定額を予算に反映できるように検討したい。【奈良っ子はぐくみ課】
96頁	(イ) 結果又は意見 (意見) 補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額について、交付先の市町村から県へ返還すべき金額がないか否かの積極的な確認をしていない。市町村が適切に返還事務を実施していないことが有りうることから、県から積極的に市町村に返還すべき金額の有無を確認することが望まれる。	市町村への行政監査などの機会を通じて、適切に返還事務を行うよう働きかける。【奈良っ子はぐくみ課】
	③保育士人材バンク運営事業	
99頁	(イ) 結果又は意見 (結果) 保育士人材バンク運営事業に関して、事業者が選定時に提出した提案書に事業目標を記載し、四半期ごとに事業効果を測定して時点修正を行うとも記載している。しかし、事業実施後に提出された業務実績報告が当該事業目標を達成しておらず、また、四半期ごとの時点修正も行われていない。事業者が提案書に記載した事項を適切に履行するよう、県として促す必要があるとともに、今後は有料職業紹介事業として紹介実績に応じた委託料支払契約への転換を検討されたい。	委託事業については、業務仕様書通りに適切に履行されるよう管理を行っている。保育士人材バンク運営事業においては、毎月の事業実績報告による進捗管理を行っているほか、令和2年度から適宜打合せを実施し、業務の改善を図っている。保育士人材バンク運営事業は、国の「保育士・保育所支援センター設置運営事業」として実施しており、職業紹介事業のほか、潜在保育士等に対する研修等を含めた就職・復職支援や、事業所からの相談・助言、保育士養成施設との連携など幅広い業務を実施している。このように、短期的成果につなげるだけでなく、長期的視点に基づく保育士確保対策の内容も含んでいることから、紹介実績に応じた支払契約には馴染まないものと考えている。【奈良っ子はぐくみ課】
	④保育士研修事業	
101頁	(イ) 結果又は意見 (意見) 認定保育士研修事業補助金について、平成30年度は交付実績がない。事業者が交付申請を実施しない要因をより詳細に分析する必要がある。そして、当該要因が補助要件や申請・実績報告手続等に原因があるのであれば、補助金を使用しやすいように要件や手続を変更すべきである。しかし、そもそも当該補助金に対する需要がないのであれば、当該補助金の廃止を検討すべきである。	需要に基づき、令和2年度は当該補助金については、予算を計上していない。【奈良っ子はぐくみ課】
	5 少子化対策－安心子育ての地域づくり	
108頁	(5) 結果又は意見 (意見) 県は平成25年及び平成30年に「奈良県結婚・子育て実態調査」を実施したが、県の現状を踏まえた効果的な施策を実施するためには、調査対象者の拡大などを検討することが望ましい。	今後実施する統計調査については、限られた予算を有効に活用し最大限効果が発揮できるよう、調査対象範囲を検討する。【女性活躍推進課】

監査結果報告書	監査結果 / 監査の結果に添える意見	措置内容等
	(6) 各実施事業	
	③病児・病後児保育事業	
110頁	(イ) 結果又は意見 (意見) 一時預かり事業、延長保育事業、病児保育事業については、保育所等に直接補助金を交付している各市町村が実施した需要予測に基づいて、県から各市町村に交付すべき金額を見積り、総額を予算額として設定しているが、各市町村間で需要予測に対する交付実績の比率にばらつきが生じている可能性がある。差異が生じた要因を分析し、当該比率の低い市町村に対しては、県から積極的に指導することが望まれる。	各市町村の需要予測の精度にばらつきがあることについては、県の予算編成の観点からも課題と考えている。令和2年度から交付金の執行について、指導監査を行っており、執行率の低い市町村に対しては、そうした機会を通じて的確に需要予測を行うよう働きかける。【奈良っ子はぐくみ課】
	⑤企業主導型保育利用者負担軽減事業	
113頁	(イ) 結果又は意見 (意見) 企業主導型保育利用者負担軽減事業について、達成すべき目標指標が設定されておらず、実績も把握されていないため、事業の事後検証ができていない。県の重要目標に照らして当該事業の目標指標を設定し、実績を把握することで、PDCAサイクルを通じた事業の改善を目指すことが求められる。	事業実績と効果の再検証を行った結果、令和3年度から新規事業者に対する交付を停止する方向で検討する。【奈良っ子はぐくみ課】
	6 少子化対策—結婚を応援する地域・職場づくり	
127頁	(6) 結果又は意見 (意見) 結婚に対する最も大きな障害となっている結婚資金に関する課題を解決するために、県として有効な施策を検討し、未婚化・晩婚化の防止につとめることが望まれる。	令和3年度政府予算案において、地域少子化対策重点推進交付金の対象となる結婚新生活支援事業について、対象世帯の拡充および補助上限額の増額が予定されており、当該交付金を有効活用する。【女性活躍推進課】
	(7) 各実施事業	
	①結婚・子育て実態調査事業	
135頁	(イ) 結果又は意見 (結果) 奈良県結婚・子育て実態調査委託業務において、仕様書の記載内容が曖昧で一義に理解されないため、契約内容が適切に履行されたのか判断する際に支障をきたす可能性がある。複数の解釈ができるような仕様書は、検収の適否について説明責任を果たすことの障害となり、時に紛争のもととなることから、多義的な解釈の余地を残さないように仕様書の記載内容を定める必要がある。	今後実施する統計調査については、有効回答数等について多義的な解釈の余地を残さないように仕様書の記載内容を十分に検討する。【女性活躍推進課】
136頁	(イ) 結果又は意見 (結果) 平成30年度に実施した奈良県結婚・子育て実態調査において、5年前の調査より有効回答率・数ともに大きく減少している。調査方法の再考が必要である。	今後実施する統計調査については、限られた予算を有効に活用し最大限効果が発揮できるよう、調査票の質問項目等を十分に検討の上、有効回答率・数を増加させるよう努める。【女性活躍推進課】
	②企業や民間団体による「総合的な結婚応援」参画促進事業	
141頁	(イ) 結果又は意見 (意見) 企業等を個別訪問して実施した結婚応援についてのアンケートについて、前年度に個別に訪問した先を選定しているにもかかわらず回答率が50%程度となっている。原因を分析し、回答数を増加させるための対策を講ずる必要がある。	企業等からのアンケートの回答率の低さについては、業務多忙等様々な要因が影響していると考えている。現在、同様の事業を実施する予定はないが、今後企業にアンケートを実施する場合は、調査票の質問項目等を十分に検討の上、回答数を増加させることができるよう検討する。【女性活躍推進課】

監査結果報告書	監査結果 / 監査の結果に添える意見	措置内容等
141頁	<p>(イ) 結果又は意見 (結果)</p> <p>ポータルサイト「子育てネットなら」について、平成29年度にアクセス状況解析ソフトの不具合に伴う同ソフトの入替えにより、当サイトへのアクセス数のカウント方法が変更され、アクセス数が急減している(平成25年度実績に比べると平成30年度実績は84.6%減少)。</p> <p>当サイトのアクセス数は、「奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン」の行動指標の一つとなっているが、測定方法が変更されたのであれば、それに応じて行動指標を変更すべきであったと考えられ、少なくとも次善の策としてはカウント方法の変更が行われた旨を注記して開示すべきである。</p>	<p>「奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン」の評価結果において、システムの都合により、当初のカウント方法を変更したことにより計測不可である旨を明記した。【女性活躍推進課】</p>
7 こども・女性への支援－児童虐待対策		
(6) 各実施事業		
①う蝕ハイリスク児歯科保健指導事業		
164頁	<p>(イ) 結果又は意見 (結果)</p> <p>う蝕ハイリスク児歯科保健指導モデル事業において、平成30年度では歯科衛生士会から歯ブラシを購入して供用しているが、未使用のままの余剰在庫が相当数生じている。平成29年度までは委託契約により歯科衛生士会の見積りに任せており、その見積数を踏襲するような形で購入数量を決定したところ、実際の使用数を大幅に上回ったものである。</p> <p>令和元年度からは再び歯科衛生士会への委託契約に戻しているが、これまでのままでは年間使用量を大幅に上回る余剰在庫購入に相当する委託料の支出が生じてしまうことから、歯科衛生士会の見積りを信頼するのではなく、事実上の過大発注にならないように当該委託契約の内容を見直すとともに、本事業の従事者全員の意識を改める必要がある。</p>	<p>余剰在庫歯ブラシを全て消費するまで、委託者であり、歯科保健指導を実施している中央こども家庭相談センターが、毎年度契約締結する際には、歯ブラシの在庫状況を確認した上で、契約を締結する。また、在庫消費後は、検査対象者見込み数を過去の実績より算出し、余剰在庫が生じないように、見積りの確認を徹底する。【こども家庭課】</p>
165頁	<p>(イ) 結果又は意見 (結果)</p> <p>う蝕ハイリスク児歯科保健指導モデル事業において生じた歯ブラシの余剰在庫について、受払管理が実施されておらず、あるべき在庫数が把握されていない杜撰な状態である。受払簿を作成することにより、適切な受払管理を行うべきである。</p>	<p>歯ブラシの余剰在庫について、令和2年度から受払簿を作成し、適切な受払管理を実施済みである。【こども家庭課】</p>
②子どもの「自立」サポート事業委託契約		
167頁	<p>(イ) 結果又は意見 (結果)</p> <p>子どもの「自立」サポート事業委託契約において、契約上、委託先業者が再委託を行う場合は、県から事前に承認を得る必要があるが、事前に承認を受けずに再委託を実施していた。再委託の事前申請に係る事務について適正な理解と処理が励行されるように組織的な取組を実践すべきである。</p>	<p>令和2年度から事業開始前に事業者にも再委託の事前申請に係る事務について適正な理解と処理を行うよう説明を行うとともに、課内でも周知する外、会計事務処理に漏れないようルールの周知徹底を行っていく。【こども家庭課】</p>
③望まない妊娠相談対応力向上研修		
169頁	<p>(イ) 結果又は意見 (結果)</p> <p>望まない妊娠相談対応力向上研修委託業務において、業者との契約額を決定するのに使用した見積書記載の項目が実績報告書から削除されている。当該項目は本来不要であった可能性があり、見積書の内容の精査を徹底して契約金額を決定すべきである。</p>	<p>令和2年度から業者決定の際の見積書について、業者に内容の確認を行い、精査し、契約金額を決定する。【こども家庭課】</p>

監査結果報告書	監査結果 / 監査の結果に添える意見	措置内容等
	8 こども・女性への支援－困難を抱える子ども・親への支援	
	(6) 各実施事業	
	①奈良県こども食堂開設・運営支援事業	
185頁	(イ) 結果又は意見 (意見) 奈良県こども食堂開設・運営支援事業において、コンビニエンスストア等で購入したおにぎり等をそのまま「こども食堂」で提供する事業者に対しても、補助金を交付している。補助金の有効性の観点から、当該事業の補助要件に、「自ら調理した食事を提供すること」という条件を加えることが望ましい。	県内の「こども食堂」は、食事をきっかけとして子ども達が安心して過ごせる場所を提供するものであり、加工食品を一部活用することも、「こども食堂」を普及するための負担軽減の観点から有益であると考えている。【こども家庭課】
	②奈良らしい「こども食堂」推進事業	
190頁	(イ) 結果又は意見 (意見) 奈良らしい「こども食堂」推進事業について、補助実績が著しく低迷している。県は、子ども食堂運営者が補助金を利用しやすいように、事務手続を簡素化するような交付要件の緩和が望まれる。	令和2年3月、交付要綱の一部改正を行い、交付要件の緩和を実施済みである。【こども家庭課】
191頁	(イ) 結果又は意見 (意見) 奈良らしい「こども食堂」推進事業について、県は、申請団体が容易に交付条件を理解できるような募集要項等での説明の改善が望まれる。	令和2年3月の交付要綱の一部改正により交付要件の緩和を実施したことに伴い、申請の記入例を追加し、わかりやすく改善済みである。【こども家庭課】
	9 こども・女性への支援－女性への暴力対策	
223頁	(5) 結果又は意見 (意見) 「奈良県DV計画（第4次）」について、重点目標に関する目標指標が設定されておらず、また、各実施事業と重点目標の関係も明確でない。重点目標に関する目標指標を設定し、さらに各事業と重点目標の関連性を明確化することが望まれる。	毎年度開催している「DV協議会」において、現行計画の取組について主な指標の進捗管理をしていく。また、令和4年度に改訂予定の次期計画においては、目標指標の設定を検討する。【こども家庭課】
223頁	(5) 結果又は意見 (結果) 「暴力被害者支援協議会」において、「奈良県DV計画（第4次）」で設定した重点目標に関連する各実施事業の進捗報告がなされているものの、その成果がどのように重点目標の達成に貢献したのかの報告がなされていない。また、重点目標については、達成状況に関する討議がなされていない。設置要綱に沿った当該協議会の適切な運用が必要である。	令和元年度の「DV協議会」において、重点目標に関する実施事業の報告を行っており、今後も同様に報告し、討議がなされるよう努める。【こども家庭課】
	(6) 各実施事業	
	①女性一時保護事業	
229頁	(イ) 結果又は意見 (意見) 「奈良県DV計画（第4次）」の目標に掲げられている「DV相談事例及び一時保護の被害者状況の分析・分析の拡充」のために、DVの相談事例及び一時保護の被害者状況の属性・原因・行動分析の範囲を拡大することが望ましい。	DV相談事例で収集する情報を精査し、令和3年度より分析の範囲を拡大できるよう検討する。【こども家庭課】

監査結果報告書	監査結果 / 監査の結果に添える意見	措置内容等
	②DV予防啓発事業	
232頁	<p>(イ) 結果又は意見（意見）</p> <p>「奈良県女性の輝き・活躍促進計画」において、行動指標の一つとして「DV予防啓発出前授業の実施校数を令和2年度までに累計で61校とする」としている。しかし、令和元年度は予算の削減により出前授業の実施校数の減少が予定されており、このままでは行動指標が未達となるおそれがある。例えば謝金単価の引き下げを検討するなど、目標指標の達成に向け努力することが望まれる。</p>	<p>現在（令和2年度）策定中の次期男女共同参画・女性活躍推進計画においては、「DV予防啓発出前授業の実施校数」は指標にしないこととしている。ただし、事業は継続して実施し、必要な予算の獲得に努める。【女性活躍推進課】</p>